

市民センターのあり方（案）に対する住民からの意見と市の考え方

令和7年11月作成

1. 業務について	
意見の趣旨	市の考え方
・提案されている市民センターの業務は、単純な窓口業務のみで、「より住民に身近な行政サービスを提供する」としている具体的な内容が欲しい。	・今後の市民センターの業務については、市民センターのあり方の「具体的内容」の2のとおり、「窓口業務」と「本庁等との連絡・調整業務」を主な業務とし、具体的な業務内容としては、「窓口業務」は、申請受付業務、証明書発行業務、収納業務、相談業務、「本庁等との連絡・調整業務」は、住民の相談を本庁につなぐ業務、各団体等との連絡・調整業務、防災業務などとしています。 ・今後の市民センター業務の詳細については、庁内で整理・調整を行い、適宜、周知を行っていきたいと考えています。
・本庁と市民センターの連携もただ効率のみで考えないこと。地元のことをよく勘案すること。特に唐津市の周辺部のことを優先して考慮することが肝要かと思う。	・今後の市民センターの業務については、市民センターのあり方の「具体的内容」の2のとおり、「窓口業務」と「本庁等との連絡・調整業務」を主な業務としています。 ・今後の市民センターのあり方の基本方針に基づく取組みについては、地域住民の皆様に丁寧に説明を行い、意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。
・支所（市民センター）機能としては、多岐にわたる業務サービス、各市民センターの地域性で業務量のばらつきもある。本市の市民センター機能の集約による行政サービス低下を補完するため、現在のコンビニでの証明書交付に加え、どこでも出張市役所の移動型行政サービスが大きな役割を今後担ってくるのではないかと。代替サービスの内容を検討してもらいたい。	・唐津市では、市民の皆様の利便性向上などを図るため、コンビニでの証明書交付や、どこでも出張市役所の移動型行政サービスなど、「来庁しなくてよい環境づくり」を目指して、DXの推進にも取り組んでいるところです。 ・今後も引き続き、このような取組みを推進していきたいと考えています。
2. 建物について	
意見の趣旨	市の考え方
・小規模という表現はさらに進むとなくなることを意味するものではないですか。住民は先細りで暗い気分になせられてしまいますよ。 ・市民センターは地域の中核であり、小規模多機能型に縮小化する基本方針に異議あり。市民センターがこれ以上縮小されるとさらに疲弊化が進むことがみえているからです。地域性を発揮する支所をめざす姿が見えてこない。	・唐津市公共施設等総合管理計画の公共建築物の再配置に向けた取組方針の一つとして、「既存施設を更新する場合は、複合化・機能集約することを原則とし、利用状況及び将来人口を見据えた適正規模とする。」としています。 ・このことも踏まえて、市民センターのあり方の「基本方針」の2については、「市民センター庁舎の基本的な考え方としては、公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。」としています。 ・また、市民センターのあり方の「具体的内容」の4では、「コミュニティセンター（仮称）については、当該施設が地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民が集まりやすい施設（市民センターと公民館以外の機能を含む複合施設など）となるよう検討する。」としています。 ・小規模多機能型施設の「小規模」については、「縮小」を意味するものではありません。引き続き、地域住民の皆様に丁寧に説明を行いながら、進めていきたいと考えています。 ・なお、実際に複合化を検討する際には、地域に庁舎改修等検討委員会等を設置し、将来の地域の姿を見据え、地域コミュニティの核としての複合施設とするなどの具体的な検討を進めていきたいと考えています。

2. 建物について	
意見の趣旨	市の考え方
・浜玉市民センターをベースに、図書・体育館・行政窓口・ギャラリー・会議室・ホールなどは現状でも問題はないと考えます。しかしながら、災害が何時発生するか予想出来ない昨今、必要以上の設備と言われるかも知れませんが次の事項については検討をして頂きたいと考えております。 1. トイレの増設・非常用電源装置など。 2. 自炊設備・グリーンフィールド設備・コンビニ併設（食事の出来るスペース） 3. 駐車場の大型化と管理（例えばタイムズの様な） 4. 倉庫業（非常用など） 5. 大学・高校などの利用やタイアップが出来る定期的なイベント開催など また、大型商業施設のような市民センターとすることにより、利便性や参画企業などの収益性を考慮して集客ができる設備とする。唐津市としての負担を極力小さくし、市民が利用しやすい設備で、参画企業の継続性のある市民センターができることを望みます。 ・浜玉地域の庁舎と公民館（図書館を含む）及び社会体育館との複合化を良き先例とし、それぞれの地域の個性を活かしながら、一律ではない複合化を検討すべきと考える。	・今後、市民センター庁舎については、市民センターのあり方の「基本方針」の2のとおり、「市民センター庁舎の基本的な考え方としては、公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。」としています。 ・また、市民センターのあり方の「具体的内容」の4では、「コミュニティセンター（仮称）については、当該施設が地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民が集まりやすい施設（市民センターと公民館以外の機能を含む複合施設など）となるよう検討する。」としています。 ・実際に複合化を検討する際には、地域に庁舎改修等検討委員会等を設置し、将来の地域の姿を見据え、地域コミュニティの核としての複合施設とするなどの具体的な検討を進めていきたいと考えています。 ・なお、具体的な検討にあたっては、浜玉市民センター等の複合化などの事例を参考にしたいと考えています。
・コミュニティセンター（仮称）は原則1箇所とされているが、相知、肥前、七山の公民館は「他の公共施設との複合化」と計画されているが現実的ではないのでは。また呼子公民館は、「維持保全」の計画ということは、呼子コミュニティセンター（仮称）を現在の場所に配置すると理解して良いか。	・市民センター庁舎については、市民センターのあり方の「基本方針」の2のとおり、「市民センター庁舎の基本的な考え方としては、公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。」としていますが、市民センター庁舎と公民館の複合化については、中長期的な事業になります。 ・そのため、相知、肥前、呼子、七山等の各市民センター庁舎と公民館の複合化等の具体的な検討については、建物の状況や地域の実情などを踏まえて、これから行っていく予定で、検討にあたっては、利用状況や、財政負担、将来人口などを見据え、地域住民の皆様と協議しながら検討していきたいと考えています。
・厳木市民センターを残してほしい。また、相知市民センターとの合併に反対します。厳木町は唐津市の東角にある。北から南まで地域が広く、幅広い問題をかかえている。少子高齢化、地区の担い手の減少、にもかかわらず、土地は広く、幹線道路や河川、生活環境の整備や管理が不十分で、住環境として、農業生産環境として、地域の者だけでは維持できない。そのため、直接相談できる窓口として、また能動的に動く行政機関として地域の側に（近いところに）、厳木市民センターを残して頂きたい。公民館（厳木コミュニティセンター）や保健センター等他の機関との合併には賛成。	・厳木市民センター等の複合化については、これまで厳木地区において協議がなされているところで、これまでの協議結果や地域の実情、今回いただいた意見を踏まえ、検討していきたいと考えています。
・浜玉市民センターでは、2課体制からグループ制の導入により、人的配置が減少し、事務室に空きスペースができています。対外的に見ても計画性を問われ好ましい状況ではないため、他の公的団体も含め、事務室の有効活用を検討する必要がある。	・空きスペースの活用については、他市の先進事例等を調査し、検討していきたいと考えています。

2. 建物について	
意見の趣旨	市の考え方
・「コミュニティセンター（仮称）内の唐津市職員（教育委員会事務局職員等を含む）の事務室は、当該施設の効果的な運営ができるよう、原則、1箇所に集約する。」と示されている。この方針は、今後整備されている施設の建替え設計の際に適用を検討されるべきものであり、すでに整備済みで良好かつ効率的に機能している浜玉市民センター及び浜玉公民館においては適用する必要はないと考える（現状維持が望ましい）。具体的には、浜玉公民館は2階にあり、現在、その事務室は同じフロアにあることで利用者にも目配り気配りができ、最も有効に機能している。しかしながら、もし、事務室が1階に集約されれば、利用者の利便性は低下し、施設の管理がしづらくなると同時に、さらなる人的配置が必要になるなど、これまでとは逆に、当該施設の効率的な運営ができなくなると考える。	・市民センターのあり方の基本方針や具体的内容については、すべての市民センターに適用します。 ・市民センター庁舎と公民館等を複合化した「コミュニティセンター（仮称）」の唐津市職員の事務室については、当該施設の効率的な運営ができるよう、「原則、1箇所に集約する」としています。 ・浜玉市民センター庁舎と浜玉公民館については、すでに複合化され、多くの方が利用をされており、有効に活用されているものと認識しています。 ・浜玉市民センターと浜玉公民館の職員の事務室の集約については、今回いただいた意見などを踏まえて、現状の利用状況や課題を整理しながら、効率性と利便性の両面から検討をしてきたいと考えています。
3. 統合について	
意見の趣旨	市の考え方
・現在の市民センター単位を基本としながらも、地域のまとまりや距離感を考慮し、地域住民の理解を得ながら統合を検討すべきではないかと考える。 ・検討体制の中に市民センターの圏域を越えた統合もあり得ると示されています。呼子と鎮西がその対象と聞いていますが、先例となって相知町も近隣の町村といっしょになるかもしれないとなるといよいよ相知町の未来もなくなる。地域を壊すようなことはしないで欲しい。 ・「長期的には～統廃合もあり得る」とあるが、決して軽々に統廃合しないこと。それぞれの地域には歴史的地形的なことの諸条件が長い歴史のなかで積み上げられている。 ・第3次唐津市総合計画前期基本計画において、地域区分の設定がある。地域の実情を踏まえ、市民センターの統廃合の検討調整とあるが、北部地域、南部地域、東部地域、西部地域の各地域に1つ以上の市民センターは必要と考える。	・市民センターのあり方の「基本方針」の3の「市民センター間の業務の集約や市民センターの庁舎機能の統合」については、地域住民の皆様に丁寧に説明を行い、意見を伺いながら、検討を進めていきたいと考えています。
4. 組織体制について	
意見の趣旨	市の考え方
・支所（市民センター）体制の変遷を見ると、支所体制が縮小の一步を辿っており、本庁との連絡・調整業務など市民サービスの低下が懸念される。特に令和7年度からのグループ制の導入は、地域への事前説明もなく、従前の産業・教育課が本庁に集約されたことは、市民センターが地域コミュニティの核としての役割を担う上で、効率的に機能し続けることができるのか危惧される。	・支所（市民センター）の組織体制については、合併当初の6課体制から始まって以降、効率的な行政運営などを目指して、検討を重ねながら、適宜、課の再編を行ってきたところで、令和7年度からはグループ制を導入（旧産業・教育課の業務は本庁に集約し、本庁付職員を市民センターへ配置）しています。 ・今後の市民センターの業務については、住民の皆様と接する「窓口」機能は残すこととしています。 ・一方で、「窓口」機能以外の内部事務を中心に本庁へ集約し、市民センターの業務量のスリム化を図るとともに、効率的な組織体制を整え、住民の皆様からの相談対応をはじめ、本庁や地域との連絡・調整をしっかりと行い、連携しながら、住民の皆様身近な行政サービスを提供できるよう努めていきたいと考えています。 ・また、今後、市民センター庁舎については、公民館等との複合化を進め、この複合化した施設が地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民の皆様が集まりやすい施設となるよう検討していきたいと考えています。

4. 組織体制について	
意見の趣旨	市の考え方
・市民センターのセクション変更などの施策を順次実行してきたことは書いてあるものの、その結果についての検証はあったのか。納得感がない。	・支所（市民センター）の組織体制については、合併当初の6課体制から始まって以降、効率的な行政運営などを目指して、検討を重ねながら、適宜、課の再編を行ってきました。 ・今後も、しっかりと検討を行い、唐津市を取り巻く社会情勢や行政需要の変化に柔軟に適応し、様々な課題に対応できる組織機構へと見直しを図っていきたいと考えています。
・サービスの維持を謳っている一方で、まず人数を減らさなければならぬという事情から書いている点で、今回の変更が「サービスを維持するため」というより、「職員数減少への対応」というふうに見える。それでよいのか。	・今回の市民センターのあり方の改訂については、単なる職員削減が目的ではなく、唐津市を取り巻く社会情勢や行政需要の変化に柔軟に適応し、様々な課題に対応できる組織機構へと見直しを図るために行ったものです。
・各地域において、市民センターは身近な行政機関であり、地域の意見、要望が集まる場所となっている。地域の意見に対して迅速な対応を行えるようにするために、各市民センターへの予算計上が必要と考える。 ・各市民センターから地元住民への情報共有が少ないと感じる。特に、意見や要望に対しての進捗の連絡がないことが多いのではないかと感じる。	・市民センターは、地域住民の皆様にとって、身近な行政機関であると認識しています。 ・そのため、今後、現在の「総合支所」方式を具体的に見直すこととなりますが、市民センターの業務については、住民の皆様と接する「窓口」機能は残すこととしています。 ・一方で、「窓口」機能以外の内部事務を中心に本庁へ集約し、市民センターの業務量のスリム化を図るとともに、効率的な組織体制を整え、住民の皆様からの相談対応をはじめ、本庁や地域との連絡・調整をしっかりと行い、連携しながら、住民の皆様にも身近な行政サービスを提供できるよう努めていきたいと考えています。 ・今後の市民センター業務の詳細については、庁内で整理・調整を行い、適宜、周知を行っていきたいと考えています。
・職員の削減計画は仕事量が増える一方で人数が減らされることで職員の健康増進に支障がでてくるのではないかと。健康でなければ力がでない。職員との話し合いはされているのか気がかり。	・第4次唐津市定員管理計画においては、計画の推進において留意すべき事項として、「職員の健康管理」、「ワーク・ライフ・バランス」、「働きやすい職場環境づくり」を掲げています。 ・今回の市民センターのあり方の改訂にあたっては、庁内で協議を重ねてきました。 ・今後の市民センターのあり方の基本方針に基づく取組みについては、引き続き、庁内で協議を行い、「職員の健康管理」にも留意し、段階的に業務の集約などを進めていきたいと考えています。
・令和7年4月より機構改革で、産業教育課や農地林務課等が本庁集約となっている。担当職員が市民センターで窓口を担っているが、現状として窓口業務以外に事務手続きも行っている状況なのではないかと感じる。窓口担当の負担が大きくなってくると仕事のミスや職員の体調にも影響が出てくる懸念があり、地域支援グループとの連携が必要でないかと考える。	・支所（市民センター）の組織体制については、合併当初の6課体制から始まって以降、効率的な行政運営などを目指して、検討を重ねながら、適宜、課の再編を行ってきたところで、令和7年度からはグループ制を導入（旧産業・教育課の業務は本庁に集約し、本庁付職員を市民センターへ配置）しています。 ・今後も、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に適応し、様々な課題に対応できる組織体制へと見直しを図るため、今回いただいた意見を踏まえ、今後の組織体制を検討していきたいと考えています。

5. 地域機能について	
意見の趣旨	市の考え方
・今回の提案は、「人口減少や少子高齢化による集約機能の低下を認識」をしながら、これに対応するのではなく、これまでの市民センター縮小路線と受け取れる。「職員を減らすけれど、こうやって旧町村の振興を図る」という意欲ある提案であって欲しい。 ・旧町村にある市民センターは合併により地域力の低下を防ぐための役割を果たしてきたもので地域の柱になってきた。市長も選挙のときに「市民センターの充実」を公約にしていたもので、市民センターを出張所のようなものにすべきでない。これまでどおり、人員を配置して地域のために役割を果たしてほしい。	・今後、各市民センター（行政機能）については、効率的な組織体制を整え、住民の皆様からの相談対応をはじめ、本庁や地域との連絡・調整をしっかりと行い、連携しながら、住民の皆様に身近な行政サービスを提供できるよう努めていきたいと考えています。 ・また、市民センター庁舎については、住民が「学ぶ」、そして、「集う」場である公民館との複合化を推進し、地域に密着した施設とすることにより、住民の皆様の利便性向上や施設の有効活用などを図っていききたいと考えています。また、「行政」機能と「公民館」機能の連携を強化することにより、「人づくり」や「地域づくり」を推進していききたいと考えています。 ・旧町村の振興については、第3次唐津市総合計画の「それぞれの特色を活かす地域別計画」などを進めることによって、図っていききたいと考えています。
・「市民センター間の連携だけでなく、公的団体や民間団体等とも協力・連携することにより、地域全体で地域を支え、発展させていける仕組みを構築する」とあるが、具体的な計画を示して欲しい。 ・他機関（JA、郵便局など）との連携は、災害時地域コミュニティにとってもかかせない。他機関も規模縮小しているところもあり、協力支援体制においてもその点考慮すべきところである。 ・公的団体や民間団体等の協力連携をぜひやっていただきたい。高齢者は近くに銀行、ストアーなどがあって買い物難民にならないように強く希望したい。	・今回いただいた意見を踏まえ、今後、具体的な計画を検討し、示していききたいと考えています。
・各種団体役員などの高齢化、固定化で、担い手が不足している。後継者も育っていない。婦人会、子ども会、消防団加入問題。婦人会、子ども会は解散したところもあり、消防団への加入人員も減少している。また、自治会加入率も低下しており、地域コミュニティが希薄化している。人材育成は大きな課題。 ・市民センターの今後のあり方において、市民活動（公民館機能）のコーディネートが重要課題。行政施策に詳しく、市民活動の現場を知っている人材登用が必要である。	・「人材育成」は大きな課題と認識しています。 ・そのため、引き続き、唐津市総合計画等により、人材育成を進めるとともに、今後は、「行政」機能と「公民館」機能の連携を強化することにより、「人づくり」や「地域づくり」を推進していききたいと考えています。 ・また、今回いただいた意見を踏まえ、人材育成や人材登用の具体策について検討していききたいと考えています。
6. 住民参加による検討について	
意見の趣旨	市の考え方
・合併して、20年が経過して、旧役場周辺にあったお店や食堂はなくなった。昔の賑わいをどうやって取り戻すのか、住民参加による「地域活性化委員会（仮称）」を発足させ、地域の特性を活かした活性化策に専門の職員を配置する施策を願う。 ・機能のあり方庁内検討会議・公共施設再編推進委員会等の諮問機関であり方が検討されているが住民の声が反映されていないように思える。市民センターのあり方を検討するならばまず「町づくりをどうしていくか」が問われる。一番の課題、検討会議に住民の参加をお願いしたい。その上での体制を考えるべき。	・今後の市民センターのあり方の基本方針に基づく取組みについては、地域住民の皆様に丁寧に説明を行い、意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

7. 今後の公民館について	
意見の趣旨	市の考え方
・ 浜玉公民館は、地域住民が気軽に集まり、学び、交流できる大切な場所です。これまで通り、地域の行事やサークル活動、子どもたちの学びの場として利用できる形を継続していただきたいと思います。 ・ 小さな市民センターもあれば、大きな市民センターもあるでしょうが、一律に取り扱いをせずに浜玉市民センターはぜひ残してください。もし、予算がないのであれば、講座生も多少のお金を出しても良いかと思えます。 ・ 市民センターをコミュニティセンター（仮称）とし、その中核を「公民館等」が役割を担うようになっているが、これまでの「公民館活動」の活動強化（市職員の増員など）の方針はあるのか。 ・ 社会教育法に規定される行為の制限を考慮しなければならない。教育施設の制限、イベントなどでの物販、有料の公演、講習会などの機能問題、社会教育法の適応除外（公民館施設の）も考え、地域住民が引き続き生涯学習が推進できるよう検討してほしい。	・ 公民館については、唐津市公共施設再配置計画において、「市民センター圏域については、圏域区分毎に一つを基本とする」となっています。 ・ 今後の「公民館のあり方」については、教育委員会を中心に検討をしているところです。 ・ 市職員の配置については、これまでどおり、業務量などに応じて、行っていく予定です。
8. 防災機能について	
意見の趣旨	市の考え方
・ 初動での指揮班強化。他市の計画案でもこの点は課題となっている。地震、水害などの発生の場合、緊急時の対応は迅速に。災害対応では公共施設を中心に避難所が指定されている。コロナの感染問題で避難所も密を避けなければならない。避難所のあり方を含めた防災・減殺体制を考え直す必要があるのではないかと。公共施設の再編計画も進められているが、床面積の需給だけでなく、公共施設で行われるサービスのためのコストや配置人員などのリソースも含め考慮した、平時、緊急時（有事含め）について是非検討をお願いしたい。また、地域自主防災組織への支援、施設備品の維持管理にも心がけてほしい。	・ 防災や災害対応については、今後もしっかりと対応していきます。 ・ 今回いただいた意見は、今後の防災や災害対応の参考にさせていただきますと考えています。
9. その他	
意見の趣旨	市の考え方
・ 本市において、インフラは維持管理の効率化と長寿命化が主要となっている。当然、本市の人口が減少し、需要が減退することへの今後の市民センターのあり方への対応である。地域の実情を考慮し、地域の意見を聞きながら本案件を進めてほしい。早急に事を進めずに検討熟慮をお願いしたい。	・ 今後の市民センターのあり方の基本方針に基づく取組みについては、地域住民の皆様に丁寧に説明を行い、意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。
・ 合併から現在までのことを省みて合併の功罪を冷静に分析すること。	・ 合併から現在までのことを省みることは大事なことでと認識しています。 ・ 今後は、今回改訂した市民センターのあり方の基本方針に基づき、取組みを進めていきますが、これまでの検証を行いながら、又地域住民の皆様の意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

9. その他	
意見の趣旨	市の考え方
・内容の変更についての概要を載せてもよいと思うが、なぜしていないのか。今回なら「コミュニティセンター化に向けた変更」になどを書いて紹介したほうがわかりやすいと思う。	・今回いただいた意見を踏まえ、説明資料の内容については、市民の皆様にわかりやすく伝える工夫をしていきたいと考えています。
・相知には独立した図書館があるが絶対無くさないようにしていただきたい。ほかの地域には図書館を建設する方向で検討していただきたい。読書離れが言われているが、これは唐津市のみならず日本の将来由々しき問題である。近くの伊万里市民図書館といういいモデルがある。	・図書館については、唐津市公共施設再配置計画において、「市域に一つの配置とする」としています。 ・今回いただきたい意見は参考にさせていただきます。

※いただいたご意見については、具体的な検討をする際の参考とさせていただきます。